

まちからまちへ

Machi kara Machi E



TENRI CITY
60th Anniversary

60年 活かして創ろう 天理の未来

4月1日 市制60周年を迎えます

No. 1572

2 / 1

平成26年 / 2014

February



新成人 気持ちを新たに

1月13日、市民会館で成人記念式が行われ、新成人たちは久しぶりに会った旧友たちとの再会を喜び合っていました。

記念式では、新成人を中心としたメンバーが司会や記念アトラクションなどの進行を行い、会場を盛り上げていました。

contents

目次

所信表明	2
税の申告	5
民生・児童委員	6
くらしの情報	13

人の動き

●人口 / 67,731 (-38)	12月末日現在 ()は前月比
○世帯数 / 29,509 (-34)	男 / 33,270 女 / 34,461

共に考え、共に創る『共創』の市政

並河市長 所信表明

行政サービスの質を低下させることなく、歳出を削減することだけに限定されません。空間を共有することにより、高齢者と児童・保護者など、地域の人の絆を強める相乗効果を目指します。

さらに、市役所内では、各職員の業務量把握や人事評価制度の充実と活用など、経営感覚を持つて業務を行うとともに、市庁舎内と周辺の空間の有効活用や、今後のマイナンバー制度導入などの制度改革も踏まえ、サービスの利便性向上に努めます。

「入」を量る

つぎに、暮らしの充実と街の活性化について申し上げます。

バランスを欠いた、行き過ぎた節約により、市民の皆さまが天理は暮らしにくいと感じになる、あるいは街の活気が失われるということになれば、市の歳入はむしろ減り、改革は本末転倒、市は悪循環に陥ります。

本市は今年、市制60周年の節目を迎えます。「キリ」の良い数字を祝うということだけでなく、人間で言えば還暦の時にあたり、市の今後の発展の方針を示し、天理の未来に希望を増す1年としなければなりません。

天理市の現状

天理市の現状でございますが、引き続き厳しい財政状況の下にありますが、経常収支比率が100・5%と県下最下位であることが、たびたび報じられています。実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標と総合的に判断し、また本市特有の寄付金の存在を合わせれば、天理市財政が県内で最悪とすることは、バランスの取れた見方とは言えず、本市が財政破たん寸前とは考えておりません。

しかしながら、財政力指数は平成21年度に0.7台を下回った後、0.5台まで徐々に低下しており、経常収支比率に示された硬直的な財政構造や、実質単年度収支が過去3年連続赤字であることなどを踏まえれば、決して楽観視できる状況でもありません。少子高齢化の下、介護をはじめとする福祉ニーズが増大しており、また多数の市内インフラの老朽化などの課題に対応していくためには、行財政改革の積極的な推進により「出

「出」を制す

を制し、そして街を活性化させ「入」を量っていくことが不可欠です。

まず、歳出については、真に市の発展に貢献するものか否かを徹底した予算編成に取り組み、執行後には直接的な結果・アウトプットのみならず、成果・アウトカムを検証するため、行政事業評価を強化します。

また、市内には学校、学童、公民館、体育館など様々な機能をもった施設が存在していますが、それぞれに老朽化が進み、補修、改修、耐震、新築などの必要が生じています。これらをバラバラに捉え、すべてを新しくすることは、今や非常に困難です。公共施設を縦割りではなく、全体として捉えるファシリテイ・マネジメントを、不転換の決意で推進してまいります。合わせられる施設は集約し、あるいは光熱水費等や維持管理経費を総合的に管理するため、全庁的な取組を実施します。ファシリテイ・マネジメント推進の目的は、



市政は、市民の皆さまの幸福と、天理市の発展のためにあります。市民のご付託により4年間、市政の重責を担うにあたり、これがすべての行政に通じる根本、私の行動原理のすべてだと考えています。そして、市政は市民の皆さまに喜んでいただくためのサービスであるとの認識と、経営の視点を持ちながら、業務に臨んでまいります。天理市に暮らすすべての市民に奉仕し、喜んでいただけるよう全力を尽くす所存です。

重点5項目

つぎに掲げる5項目を重点項目とし、主要な施策に取り組んでまいります。

一、『命を守り、誰もが安心して暮らせる街づくり』

子育て世代・高齢者支援の充実を、財政が許す範囲において、サービスの質的向上、助成、施設利用などの点で図ります。また、天理市予算においては民生費が増加傾向にあり、今年度12月補正予算案においても扶助費関連が大半を占める状況です。スポーツや医療、地域の絆など天理の「強み」を活かし、中長期的に介護予防の先進地域となることを目指します。市立病院のメディカルセンターへの改編にあっても、健診の強化など予防的観点も重視し、地域の医療ニーズに応え、採算のとれる特色あるセンターとしてまいります。また、災害対策では、学校施設の耐震化をなお一層進めるとともに、二階堂地区などの浸水対策に全庁横断的に取り組み、災害に強い街づくりに取り組みます。

二、『未来を担う子供たちを育む街づくり』

学力向上やいじめ対策などの取組を強化し、また地域や天理大学との連携を強化して語学、スポーツ、農業体験など天理の豊かさを活かした教育の充実を図ります。また、前栽小学校の早期建て替えを含め、教育環境の整備に取り組みます。通学路の安全確保は引き続き最も重要な課題であり、市役所内でも組織横断のプロジェクト・チームを作り、早急に現状の把握と改善策の実施を図ります。

三、『にぎわい、つながる街空間づくり』

10年先を見据えた市内の活性化のブランド・デザインを描き、具体的なプロジェクトを推進するための「街づくり協議会」を今年度内に発足準備を行い、来年度より活動を開始します。特に、街の玄関口である天理駅周辺、天理駅前広場から本通り商店街にかけての動線は、人が集い憩う空間として機能するよう最優先に取り組み考えです。福住校区をはじめ、山間部の魅力づくりと発信の強化も同様に重視してまいります。また、市周辺では郡山ジャンクシ

ョンの開設工事や京奈和道路の整備などが進んでいます。市民生活の向上に加え、県内の交通インフラ整備の果実を天理に引き込むうえでも、市内の東西及び南北の道路アクセスの充実、地域交通の改善に取り組みます。

四、『産業の活性化と街の魅力づくり』

スポーツ、音楽、医療、国際性などの天理の強みを活かした取組を、県や天理教会本部、天理大学などとも連携を強化しながら進めてまいります。また、歴史・文化遺産や農業体験などを組み合わせた周遊観光の推進を行うとともに、「ナビ天理」における市内産品の販売も含め、市外からの訪問者増加を商工業の振興に繋げる仕組みの強化を図ります。市内の意欲ある中小企業や農家の皆さまの創意工夫や販路拡大を支援するため、商工会や農業関係団体との連携を強化し、市役所も共に発信の強化に努めてまいります。

五、『市民・地域との協働の街づくり』

来年度以降、市政の重点施策や課題について市民の皆さまと直接対話

するためのタウンミーティングを随時実施していくとともに、区長連合会やNPO、ボランティア団体の皆さまとの連携を強化します。また各地域団体の活動が活発化することを目指し、集会や事務作業を行うための場所の確保に努め、イベント情報などを市も連携して発信するなどを行ってまいります。

また、これらの施策を着実に実施するため、活性化、行政経営、広報・発信力の強化、市民との協働の四点を軸とした機構改革を、今年度末を目途に行い、機動的かつ効果的な市役所体制を整える考えです。

以上、私の市政運営方針の一端を申し上げます。

私は、天理はもつと元気になれると確信しています。天理市が、私たちがずっと暮らしたいと思う街、また訪問者を惹きつける街であり続けるために。そして、私たちの子ども達が、10年先、20年先に天理で育つて良かったと思える故郷を創っていくために。市長だけ、あるいは市役所だけでは、天理のすばらしい強み・潜在力を活かすことはできません。市民の皆さまと共に考え、共に創る『共創』を旨として市政に臨んでまいります。

第4回市議会定例会終わる

10議案すべて原案どおり可決

12月9日から開かれていた平成25年第4回市議会定例会は、一般会計補正予算など10議案すべて原案どおり可決され、24日に閉会しました。



12月18日に再開された本会議では、会派「新風会」を代表して東田議員より、会派「響友未来」を代表して堀田議員より、会派「創造未来」を代表して佐々岡議員より代表質問が行われました。続いて、前島議員による一般質問が行われ、質問初日を散会しました。

19日に再開された本会議では、前日に引き続き、荻原議員、今西議員、寺井議員、市本議員による一般質問が行われ、すべての質問が終了し、散会しました。

24日に再開された本会議では、最初に、各常任委員会に付託されていた一般会計補正予算など10議案の審査の経過ならびに結果について、各常

任委員長より報告があり、すべて原案どおり可決されました。

つぎに、3決議案「要支援者に対する介護保険サービスの継続」と「利用料の1割負担堅持」を求める意見書について、企業減税等から確実な賃金引上げを求める意見書について、消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書についてがそれぞれ上程され、原案どおり可決されました。

最後に、3発議案、天理市議会の審議機能を強化するための政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、天理市議会会議規則の一部改正についてがそれぞれ上程され、いずれも原案どおり可決されて本定例会を閉会しました。

大和川水環境協議会からのお知らせ

2月は「水質改善強化月間」

大和川の水質改善に取り組む月です

下流ではアユの遡上が確認されている大和川。子どもたちが遊べる大和川をとり戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取組にご協力ください。

大和川の汚れの原因の約8割が、台所やお風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

汚れた生活排水を減らす工夫

- 残さない** 食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう！
- ふき取る** 食器やフライパンなどの汚れは、布や紙でふき取ってから洗いましょう！
- 流さない** 食べ残しや残りクズは直接流さないようにしましょう！

◆問い合わせ 環境政策課（☎内線267）へ

子どもを虐待から守るために！

★ 児童虐待が疑われる場合は、迷わずに下記まで通報をお願いします。

◆通報先・問い合わせ

- ・児童福祉課（☎63-1001／内線217／8時30分～17時15分／土・日曜日、祝日を除く）

天理市要保護児童対策地域協議会では、子どもの虐待を未然に防止するため、通報があった場合、即座にそれぞれの機関が連携して状況確認、保護者の相談、児童の保護などについて協議しています。

- ・市家庭児童相談室（☎63-1001／内線772／8時30分～17時15分／土・日曜日、祝日を除く）
- ・児童家庭支援センターてんり（☎63-8162／10時～19時／土曜日を除く）
《24時間対応》
- ・県中央子ども家庭相談センター（☎0742-26-3788）
緊急時は天理警察署生活安全課（☎62-0110）へ

市・県民税の申告をお忘れなく！

●平成26年度（25年中）市・県民税の申告について

平成26年1月1日現在、本市に住んでいる人は2月17日（月）から3月17日（月）までに市・県民税申告書を税務課市民税係（市役所2階）に提出してください（土・日曜日を除く）。

ただし、つぎの人は申告する必要はありません。

- ・所得税の確定申告書を税務署に提出する人
- ・前年中の所得が給与のみで、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出される人
- ・前年中の所得が公的年金のみで、各種所得控除を申告する必要がない人
（各種所得控除を申告することにより、市・県民税額が少なくなる場合があります）

◆問い合わせ 税務課市民税係（☎内線248・249・613）へ

確定申告はお早めに！～奈良税務署からのお知らせ～

平成25年分の所得税の確定申告の相談及び申告の受付期間は2月17日（月）から3月17日（月）までです。還付申告される人は、2月17日（月）以前でも申告書を提出することができます（土・日曜日、祝日を除く）。

確定申告の外部申告会場

2/5（水）～7（金）

9時30分～16時 いかるがホール（斑鳩町興留10-6-43）

2/18（火）～28（金）

9時30分～16時 県立図書情報館1階交流ホール（奈良市大安寺西1丁目1000）

今年は「天理市文化センター」「イオンモール大和郡山（イオンホール）」では申告会場を開設していませんので、ご注意ください。

※土地・建物・株式などの譲渡所得や贈与税などの相談は行っておりませんので、税務署までお越しください。

※開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。また、混雑の状況により、早めに受付を終了させていただきます場合があります（土・日曜日、祝日は開催していません）。

※各会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。

確定申告会場は大変混み合います

～ネットなら、便利！確定申告～

確定申告の時期、税務署は大変混みあい、長時間待つ場合があります。

また、確定申告期間中は税務署の駐車場が利用できません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休日の税務署開庁日

2月23日（日）

3月2日（日）



申告書などは、国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます



があれば

e-Tax で送信



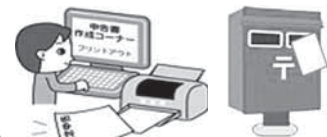
添付書類の提出書類

還付がスピーディー

贈与税にも対応！
詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)

印刷して郵送などで提出

(添付書類も同封してください)



◆問い合わせ 奈良税務署（☎0742-26-1201 / 自動音声で案内）へ

お気軽にご相談ください



新しい民生委員・児童委員

主任児童委員が決まりました

【社会福祉課】

民生委員・児童委員の全国一斉改選に伴い、昨年12月1日付けで、市内でも133人の地区担当委員及び13人の主任児童委員が決まり、12月4日に文化センターで委嘱状の伝達式が行われました。

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって市民の相談・助言・援護にあたり、社会福祉の増進に努めることを任務としています。また、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、それぞれの地区に置かれているものです。

日常生活の中で地域住民から生活・障害・児童・母子・高齢者などの福祉に関する施策や対応について相談を受け、関係機関と連絡をとりながら、よりきめ細かい地域福祉サービスを目指し活躍されます。

日常生活の中で困ったときは、お近くの民生委員・児童委員に気軽に相談してください。

区域担当委員はつぎの表（7・8ページ）のとおりです（敬称略／委嘱予定者を含む）。

会長からひと言

天理市民生児童委員協議会

会長 中面 正治

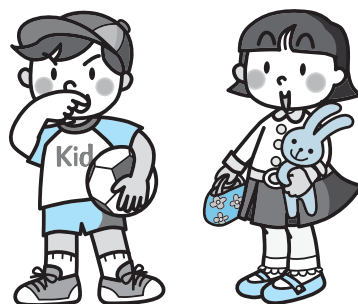


民生委員・児童委員は「地域福祉の担い手」として、日常生活の中で発生する様々な問題の相談に乗り助言、支援を行うとともに皆さんの要望に沿った関係機関へつなぐパイプ役をしています。

地域には皆さんを応援するネットワークがあります。一人で悩みを抱え込まないで「誰かに聞いてもらいたい」と思われたら、まず気軽にご相談ください。私たちは皆さんの立場に立って親身に相談に乗らせていただきます。

活動に当たっては個人の人格を尊重し、守秘義務を厳守いたします。

安心して地域の民生委員・児童委員、そして主任児童委員にお気軽に声をかけください。



二階堂地区 37人

氏名	担当地区名
細川日奈子	前栽町(近鉄線より南)
森 吉廣	〃 (近鉄線より北)
城 佐智子	〃 (緑ヶ丘、新町、クラウンハイム天理)
深谷 守	杉本町、杉本町鶴ヶ丘
北森 美保	杉本町若葉、創自治会
武田 秀子	平等坊町
元淵 世子	平等坊口ーレルコート
西村サチ子	小路町、小路新町、小路西町
東口 孝子	中町
池田 美恵	〃 (トーマン天理団地、プラムタウン、ヒルズガーデン)
岩田 友男	南六条町、南六条町北方
中川 佳巳	喜殿町、上総町、小田中町
澤井 秀子	指柳町(北大路より北)
深谷 宏	〃 (北大路より南)
蔭山 孝二	指柳町パストラーレ天理
登 光司	田井庄町(本郷、旭町)
仲西 宗子	〃 (出郷)
古川 啓子	富堂町(東、三宅)
村田 稔	富堂町(西)
中口 裕代	岩室町
駒井 靖子	西井戸堂町、なごみ
浅木 茂俊	東井戸堂新町
西崎 勝弘	井戸堂(たちばな)
中嶋 義光	九条町、九条町筑紫、九条町横広
森島 庸光	備前町、吉田町、合場町、小島町
田村 元成	東井戸堂町
中川 清裕	旧庵治町、砂子住宅
上田 武司	庵治町(県住団地)
桑山 幸代	〃 (青垣、さつき)
福本 順子	嘉幡町(西)
中野 繁一	〃 (東、竹屋)、稲葉町
乾 至完	二階堂南菅田町、二階堂北菅田町
廣井 幸子	二階堂上ノ庄町(国道より東、小林)
池 孝司	〃 (国道より西)
佐藤ひろみ	トーマン上ノ庄
岡田 伸子	荒蒔町
森永 安治	荒蒔二階堂パークホームズ

※櫛本・朝和・柳本・福住地区は次ページに掲載しています。

※各区域担当委員の連絡先など問い合わせは社会福祉課(☎内線762)まで

丹波市地区 42人

氏名	担当地区名
西 敏彦	藤井町、上仁興町、下仁興町
西浦 豊一	菅原町
川村 一男	滝本町、内馬場町
今西 秀子	豊井町(下の茶屋、西、天理)
東田伊基子	〃 (二本松、中の茶屋、東)
中川 良輔	三島町(中五条、下五条)
森下 至教	〃 (上二条、上四条、中四条、上五条)
鈴木ヒロ子	〃 (中二条、下二条北)
上田恵美子	〃 (下二条南、三条、下四条、六条、親里1・2)
木田 武男	豊田町(1丁目、2丁目)
西田 節子	〃 (3丁目、4丁目、5丁目)
山田美貴子	岩屋町
西田 嘉子	石上町(6・7・8組)
柳内 君子	〃 (南1、南2、中1、中2、北、上出)
中村喜代志	〃 (1・2・3・4・5組)
南田 耕一	田部町{1・2・3(1組)・4班(1・2組)}
中川 龍信	〃 {3(2・3組)・4(3組)・5班}
大橋カヨ子	〃 (6・7班)
杉谷 茂	別所町(上垣内、中垣内、川垣内、奥垣内、市場南・北)
川合 英雄	別所町(清水町、町田町、10号館)
南田 和世	布留町、杣之内町木堂
村田富美子	川原城町(東1・東2丁目)
城家加代子	〃 (東3・新道2・3・4丁目)
宮西 達二	〃 (南1・南2・新道1丁目)
中西 幸雄	〃 (本町、駅前、駅ビル、西1丁目)
北村 弘子	〃 (北1・北2・西3丁目)
古川 幸子	〃 (西本町、西2・西4丁目)
前田芙美子	丹波市町(北ノ町、新地)
萩原 捷子	〃 (南之町、中之町、新町、東等)
中西 正治	〃 (本町、中島地藏町、浦町)
前田 智子	守目堂町(1組、南大路より北)
山田 常則	〃 (2組、3組、南大路より南)
南 武弘	田町(出郷、新田町)
野田利江子	〃 (本郷)
桂 久美子	勾田町(国道より東)
上田代利子	〃 (国道より西)
西嶋美智雄	杣之内住宅(中)、勾田住宅
西辻 清次	〃 (南)
西田 勉	御経野町、守目堂住宅
川口由美子	杣之内町
竹村喜久信	天理教関係
山本 和幸	〃 (詰所関係)

柳本地区 12人

氏名	担当地区名
福原 潤子	柳本町（鳥居、片原、宮寺、片原南・東）
谷口 洋子	〃（下長岡東・西・北、新地、新町）
木村 壽	〃（上長岡、北別所、郭内東1・2、郭内西、戎）
杉本 重樹	〃（駅通り1・2・北、中西之町、薬師東・西）
藤岡 篤子	〃（ひばりヶ丘南・北・中、大海）
田中 健雄	〃（幸、栄、行合1・2、新定ヶ坪、高木）
石塚 美取	〃（真面堂、池之側、中之町）
安田早希子	〃（沢、板通り、板通り西・東、新美、安住）
清川 勝行	〃（南別所、山田）、渋谷町
西村 廣子	北檜垣町、南檜垣町
総田久二子	遠田町、遠田新町
島岡 耕治	海知町、武蔵町

福住地区 5人

氏名	担当地区名
魚谷 文雄	福住町（南田、鈴原、小野味、井之市、中定）
岡田 忠弘	〃（上入田、下入田、別所、浄土）
奥中かづ子	山田町下
岡西 良博	山田町上、山田町中
大西 宏子	長滝町

櫛本地区 22人

氏名	担当地区名
近藤千津代	櫛本町（高品南）
松村 裕文	〃（高品北）
石村 勝	〃（高品、赤土山、宮前1～3）
松田 和代	〃（瓦釜）
菅野 直美	〃（市場）
未浪 和夫	〃（市場）
堀内 貞子	〃（市場）
駒村 恭平	〃（膳史）
岩井田信子	〃（南小路）
西城 賢	〃（四之坪）
谷川 道子	〃（県営住宅A1・A3～7棟）
吉村 好美	〃（県営住宅D棟）
植田八重美	〃（県営住宅C棟）
矢津田恵子	〃（県営住宅A2・B棟）
古川 昭三	〃（四之坪市営住宅）
加藤みゆき	〃（ゆうタウン櫛本、スカイタウン）
桐山 直枝	〃（シャープ社宅・寮、白河台）
杏井 純子	檜町
喜多 直記	蔵之庄町
稲田 典子	森本町
辰田 治美	中之庄町
巽 富和	和爾町

朝和地区 17人

氏名	担当地区名
辰巳 昌文	三昧田町
出口 美彰	佐保庄町
大東 義信	福知堂町
堀川 順	永原町、永原県営住宅
田淵 昇次	長柄町（北・出垣内）
仲井 幸子	〃（西・中垣内）
磯野 文子	西長柄町（南）
松尾 殉子	〃（北）
山崎 輝夫	〃（中）
玉戸 義雄	兵庫町
川内 保枝	岸田町
下玉 慶幸	新泉町、新泉新町
山岡恵美子	中山町
宇埜 匡子	成願寺町、成願寺南新町
西本 鈴代	竹之内町
徳田 晴厚	萱生町
岡本眞壽美	乙木町、園原町

主任児童委員

主任児童委員は、地域社会での子どもたちの健やかな成長のため、地区を担当する民生・児童委員や児童福祉関係機関と一体になって、児童問題を専門に活躍されます。

主任児童委員の活動内容は？

〇市、児童相談所、家庭児童相談室、学校などの連携を図りながら児童や児童を取り巻く環境についての情報収集

〇地域ぐるみで子育てを行うための啓発活動

〇地域における児童健全育成活動、母子保健活動の推進

〇児童の権利侵害、不良環境に関する行政に対する意見具申

【丹波市地区】久保悟・松尾由美・奥村由希子

【二階堂地区】清水光江・今中克子

【櫛本地区】奥田郷子・齋藤奈緒美

【朝和地区】北野朋江・山中康子

【柳本地区】仲西健志・乾喜宏

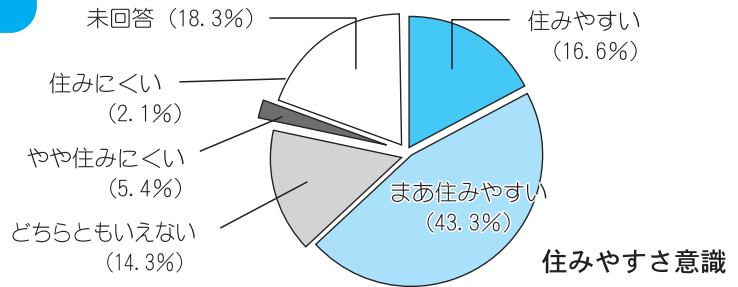
【福住地区】榊原時彦・大西さとみ

市政アンケート調査の結果をお知らせします

本市では、まちづくりを進めるにあたって、幅広く市民の皆さんの意向やニーズを把握するため、昨年9月に無作為で抽出した市民3,000人を対象に「天理市政アンケート調査」を行いました。その調査結果の概要をお知らせします。

天理市の住みやすさについて

「住みやすい(16.6%)」「まあ住みやすい(43.3%)」と回答した人を合わせると、59.9%の方が住みやすいと感じており、前年度と比べて3.4%減っています。



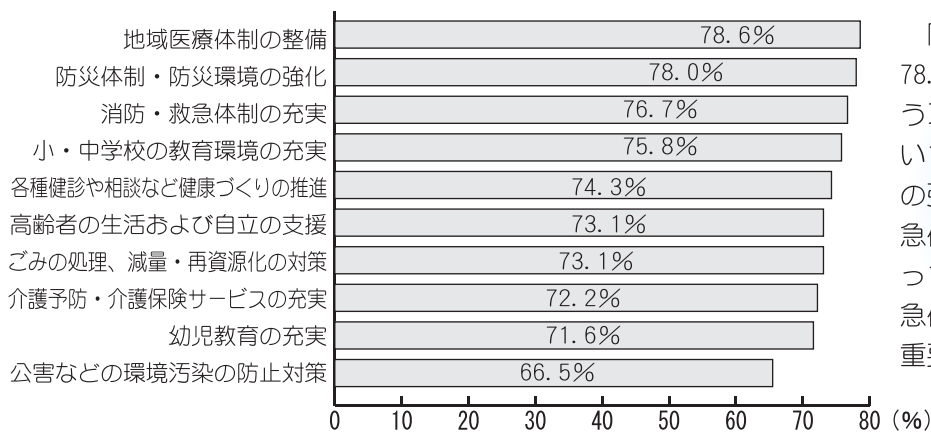
満足率・不満率について

天理市の取組(49項目)について「満足」「まあ満足」と回答した人の割合を「満足率」で、「やや不満」「不満」と回答した人の割合を「不満率」で表しました。

満足率の高かったもの			不満率の高かったもの		
1位	上水道の整備	56.8%	1位	商店街の活性化など商業の振興	50.0%
2位	下水道の整備	55.2%	2位	公園・緑地など憩いの場の整備	36.5%
3位	各種健診や相談など健康づくりの推進	52.2%	3位	企業誘致の促進や工業の振興	35.9%
4位	消防・救急体制の充実	41.5%	4位	魅力ある観光の振興	34.5%
5位	ごみの処理、減量・再資源化の対策	39.0%	5位	道路網の整備	32.6%

まちづくりの重要度について

天理市の取組(49項目)について、今後のまちづくりに「重要である」と回答した人の割合が多かった上位10項目をグラフに表しました。



「地域医療体制の整備」が78.6%で、最も重要だと思う取組となっています。次いで「防災体制・防災環境の強化」78.0%、「消防・救急体制の充実」76.7%となっており、医療や防災・救急体制などの安心・安全が重要となりました。

アンケート調査の結果は、各施策の評価や総合計画の進捗管理、今後のまちづくりの方向性検討の基礎資料として活用させていただきます。詳しい結果は「天理市政アンケート調査報告書」にまとめ、3月上旬頃に市役所企画政策課のほか、図書館や各校区の公民館、市ホームページでご覧いただけます。また、多数いただきました貴重なご意見については、今後の市政運営にいかしてまいります。

◆問い合わせ 企画政策課 (☎内線463)へ

◆ 調査の概要 ◆

調査時期：平成25年9月
 調査対象：20歳以上の市民3,000人
 調査方法：郵送により配布・回収
 有効回答数：1,269人
 有効回答率：42.3%
 担当課：市長公室企画政策課

各種目1位から3位まで掲載

ホッケー

(親里ホッケー場)

▽高校生男子 ①天理A ②天

理B ③天理C ③天理D

▽高校生女子 ①天理A ②天

理B ③天理C

▽一般男子 ①天理大A ②天

理大B ③親里クラブ ③養徳

クラブ

▽一般女子 ①天理大A ②天

理大B ③親里クラブ ③養徳

クラブ

フットボール

(天理教校上総グラウンド)

▽一般 ①保安室 ②H. S.

グランパス ③天理教校 ③W

E S T

山中葬儀社が

車いすを寄贈



▶車いすの寄贈を受ける並河市長

株式会社山中葬儀社が、ふれ「愛」感謝祭で行われたチャリティーバザーなどのイベントの収益金で購入した車いす1台を、市立養護・特別養護老人ホームふるさと園に寄贈されました。

4月1日から 天理市体育施設等に 指定管理者制度を導入します

市立総合体育館などの体育施設等を、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、株式会社河合楽器製作所が「指定管理者」として管理運営することになりました。指定管理者制度を導入することで、経費の削減や、市民へのサービス向上に貢献できると考えています。

今後、スポーツや健康などに関する各種教室も実施される予定です。その先駆けとして、(株)河合楽器製作所による体育教室などが開催されますので、ぜひご参加ください。

わくわく・いきいき体験

◇日時 3月1日(土) 10時～12時

◇場所 長柄運動公園内 市立総合体育館

◇内容・定員

○体育教室(年少・年中・年長・小学1年～3年生) 先着各15人

○いきいき健康音楽(65歳以上) 先着10人

○絵画造形教室(幼児・小学1年～6年生) 先着各15人

☆定員となりしだい締切ります。家族以外の代理人は申込みはできません。

☆当日は、(株)河合楽器製作所のチーフアドバイザーである、水鳥寿思氏(アテネオリンピック金メダリスト)による楽しい特別指導も予定しています。

◇参加費 無料

◆申込み・問い合わせ

2月4日(火)から8日(土)まで(受付10時～12時)に、電話で長柄運動公園内市民体育課(☎67-1291/水曜日は休館)へ

国民年金保険料の 「2年前納」が始まります

国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。前納の期間が長いほど割引額が大きくなりますが、これまで最大の期間は1年間でした。

平成26年4月分から、2年度分の国民年金保険料をまとめて口座振替で納める「2年前納」が利用できるようになります。

毎月納付する場合に比べ、保険料の割引額がより大きくなるなどのメリットがあります。

2年前納のメリット

- ・2年間で、14,000円程度の割引となります(平成25年度の口座振替の1年前納割引額は3,780円)。
- ・口座振替を利用することで、納め忘れを防ぐことができます。

◇申込み 期限は毎年2月末まで

◆問い合わせ

桜井年金事務所(桜井市大字谷88-1)

☎0744-42-0033(代表)

市役所保険医療課(☎内線860・714)へ

平成26年度

建設工事等入札参加資格 審査申請書（指名願）の受付

〈建設工事〉〈測量・建設コンサルタント〉
〈建設工事関係の物品・工事用資材等〉

（市内業者：通常受付）（市外業者：追加受付）

市役所
上下水道局

受付期間
2月3日(月)～14日(金)
(土・日曜日及び祝日を除く)

◆受付・問い合わせ

市役所：総務課入札審査室（☎内線332）

上下水道局：総務課庶務係（☎内線838）

※市役所・上下水道局の両方に申請する場合は、
上記担当窓口それぞれ申請書を提出してください。

※提出要領は、各ホームページからダウンロード
ができます。

※市内業者は、持参に限ります。

市外業者は、郵送などに限ります（持参不可）。

平成26年度

物品購入等入札参加資格 審査申請書（指名願）の受付

（市内業者・市外業者とも通常受付）

市役所
上下水道局

受付期間
2月3日(月)～28日(金)
(土・日曜日及び祝日を除く)

◆受付・問い合わせ

市役所：総務課入札審査室（☎内線332）

上下水道局：総務課庶務係（☎内線838）

※市立病院は平成26年3月31日をもって廃院となり
ますので、今回から市立病院の入札参加資格審査
申請の受付は行いません。

※市役所・上下水道局の両方に申請する場合は、上記
担当窓口それぞれ申請書を提出してください。

※提出要領は、各ホームページからダウンロードが
できます。

※市内業者は、郵送などによる提出もできます。

市外業者は、郵送などに限ります（持参不可）。

お詫びと訂正

1月1日・15日合併号「町から町へ」12ページで「平成26年
度物品購入等入札参加資格審査申請書（指名願）の受付」の※
印4つ目「市内業者は持参に限ります」が正しくは「市内業
者は郵送などによる提出もできます」でした。お詫びして訂正
します。

●消費生活相談

毎週月～金曜日 10時～16時(祝日は休み)

市役所地下 消費生活センター（☎内線770・785）

消費生活相談窓口から

知って 暮らしの おきたい 知識 ②16

健康食品情報に 振り回されないで



1. 健康食品は、病気や体の不調を治す医薬品ではありません。食生活における補助的なものと考えましょう。
 2. これまでよりも体調が良く感じないならば、意味もなく継続して摂取しないようにしましょう。
 3. 利用期間や量をメモに残しておきましょう。
 4. 体調不良を感じたら、すぐに利用をやめ、医療機関で受診をしてください。
 5. 病人が健康食品を利用する場合は、医師や薬剤師に相談してください。
5. ネットで個人輸入した健康食品や、輸入代行業者から購入したものにより被害に遭った場合は、直接交渉になるので、特に注意しましょう。

健康食品は、身近な場所です。多くの種類が売られています。健康や美容について関心を持つている人も多くなりました。忙しい毎日、健康食品を食事の代わりに利用したり、クスリだと思いついで使ったりする人もいます。

健康食品とは

健康によいと思われる食品のことで、法律で定められた明確な定義はありません。安全性や有効性がしっかりと検証されているものもあれば、まったく検証がされていないもの、さらには違法な成分が添加された悪質なものでさまざまです。

人によってはアレルギー症状がでることもあります。過大な期待をして、健康被害を

医薬品
(医薬部外品)

食品

健康食品

医薬品と健康食品の違い
(イメージ図)

▶日頃鍛えた成果を披露する
南中学校の弓道部員



御弓始祭

新年の願いをこめて



▲射手が次々と矢を放つ「百手式」

新年を迎え、厄除けや作物の豊穰を願う「御弓始祭おゆみはじめ」が1月4日、新泉町の大和神社で行われました。

氏子がかぶらの矢を放って辺りを清める「曇目の儀ひまめ」のあと、県弓道連盟会員や市立南中学校の弓道部員たちが弓術を披露しました。

また、華やかな古式衣装の直垂などを身につけた射手が鎌倉時代から伝わる2列10人の隊列で次々と矢を放つ「百手式ももて」では、見事に的中させると取り囲んだ観客から拍手が沸き起こりました。

柳本幼稚園で お雑煮会



◀地元の人たちの協力もあり、
楽しく開かれた「お雑煮会」

1月14日、柳本幼稚園で「お雑煮会ぞうじえ」が開かれ、園児たちは家から持ってきたおにぎりと一緒に雑煮をおいしくいただきました。

お雑煮のおもちは昨年12月に行われた、もちつき大会でついたおもちで、この日のために冷凍保存してきました。柳本校区在住の市食生活改善推進員さんらが「子どもたちのために」と、おもちのほか大根、人参、豆腐とこの日園内の畑で収穫したばかりの新鮮な水菜を入れ、味噌仕立てのお雑煮に調理しました。

園児たちは、「いただきます」と元気にお雑煮をほおばりニッコリ。おかわりをする子どももいて、楽しく和らいだる雰囲気になりました。



▲ほおを真っ赤にしながら美味しそうにいただく園児



お知らせ

就学通知について

4月から小・中学校への入学を予定されているお子さんの保護者には、1月に「就学通知書」を送付しました。

つぎのような場合には、教育委員会学校教育課までご連絡ください。

・国立や私立の学校に入学される場合

・就学通知書の内容に誤りがある場合や届かない場合

・入学までに転居・転出され、入学する学校が変更になる場合

・児童・生徒の身体的理由、保護者の就労の関係などによる指定就学校の変更希望の相談がある場合

◆問い合わせ 学校教育課 ☎内線517)へ

MR・DT二種混合予防接種を受けましょう

予防接種対象者で、まだ接種していない人は予防接種を

受けましょう。

▼MR(麻しん・風しん)二種混合予防接種

◇予防接種対象者

・第2期：平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれまでのお子さん

▼DT(ジフテリア・破傷風)

◇二種混合予防接種

◇予防接種対象者
・第2期：11歳以上13歳未満のお子さん

◎共通

◇接種期限 3月31日(月)まで

◇料金 無料

☆3月31日を過ぎると自己負担になります。

◆問い合わせ 健康推進課 ☎内線777)へ

乳がん・子宮がん検診

30歳以上の人は乳がん検診を、20歳以上の人は子宮がん検診を2年に1回受診できます。今年度受診できる期限は2月28日(金)までです。

また、無料クーポン券をお持ちの人は、期限内に受けてください。

☆市立病院での子宮がん検診は、2月8日(土)までとなっています。

◆問い合わせ 健康推進課 ☎内線777)へ

つけましたか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器とは、火災の煙を自動的に感知して、音や声で知らせてくれる機器です。お住まいのすべての住宅に設置することが義務付けられています。

設置されていない住宅は、一日も早く設置をお願いします。

住宅用火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。

購入の際は、「NSマーク(鑑定合格証)」が付いている商品を購入してください。

☆悪質な訪問販売には注意してください。

☆消防署が販売・取り付けをすることはありません。

◆問い合わせ 天理消防署 防係 ☎62-3322)へ

妊検診とプチ健診の 受診期限が変わります

市立病院から市立メデイカルセンターへの移行に伴う準備期間のため、妊検診とプチ健診の受診期限をつぎのとおり変更します。

◇変更後の受診期限

・妊検診：2月8日(土)

・プチ健診：2月22日(土)

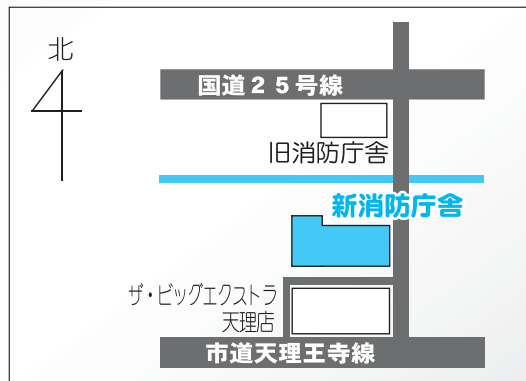
◆問い合わせ 健康推進課 ☎内線777)へ

山辺広域行政事務組合消防本部・ 天理消防署庁舎が移転します

現在の消防庁舎から南へ約300メートルの位置に新消防庁舎が完成しました。

3月1日(土)からの仮運用を経て、4月1日(火)から本格業務運用が始まります。仮運用までの2月22日(土)から28日(金)までを移行期間とし、119番回線の移行などを行います。また、2月24日(月)、25日(火)は書類の整理作業などのため、届け出などの平常業務は休止させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



◆問い合わせ 山辺広域行政事務組合消防本部総務課 ☎62-9119)へ

くらしの し の 情 報



天理市役所
代表電話 ☎63-1001

**天理市上下水道事業経営
審議会を開催します**

上下水道事業の経営に関する事項を調査・審議する平成25年度第2回天理市上下水道事業経営審議会を開催します。

◇日時 2月6日(木)15時～

◇場所 上下水道局2階会議室

◇議事 上下水道事業の経営について

☆傍聴を希望される人(市内在住・在勤の人に限り)は当日、受付が必要です。

☆詳細については、上下水道局ホームページをご覧ください。

◇問い合わせ 上下水道局経営課(☎内線811)へ

高齢者の「障害者控除対象者認定書」を発行します

障害者手帳をお持ちでない満65歳以上の高齢者で、介護保険の認定審査資料により障害者に準じた状態であると認められる人に、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」を発行します。

この認定書は、所得税などの申告をするときに添付すると所得金額から一定金額の控

除を受けることができます。
◇問い合わせ 介護福祉課(☎内線745・738)へ



上下水道局施設見学会

上下水道局の施設と本市の水源地である天理ダムの見学会を行います。

◇日時 3月30日(日)13時

◇コース 市役所↓福住地区処理場↓天理ダム↓豊井浄水場↓市役所(解散16時30分頃)

☆各施設へはマイクロバスで移動します。都合によりコースを変更する場合があります。

◇対象 市内在住・在勤の人
☆小学生以下の人は、保護者同伴でお越しください。

◇定員 先着20人(無料)

◇申込み・問い合わせ 2月3日(月)から28日(金)までに電話で浄水課(☎6210496)へ

**第39回 天理市人権教育
推進協議会 研究集会**

◇日時 2月15日(土)13時～16時

◇会場 文化センター 3階文化ホール

◇内容
・実践報告
発表：コカ・コーラウエスト株式会社、福住校区人権教育推進協議会

・記念講演「みんな地球家族くわかちあう仕事も家庭も喜びも」にしゃんた氏(スリランカ生まれ/羽衣国際大学教授)

☆手話通訳があります。

◇問い合わせ 人権センター(☎6510130)へ

スローイングピッチ大会

◇日時 2月23日(日)13時～15時

◇場所 南中学校体育館

◇種別 1チーム3人(一般・ファミリー・65歳以上の部)

◇持ち物 上靴/動きやすい服装で

◇申込み・問い合わせ 2月3日(月)から14日(金)までに長柄運動公園内市民体育課、または市スポーツ推進委員(☎6711291/FAX6711394/8時

30分～17時/水曜日は休館)へ

出前保育「みんなで遊ぼう」

◇日時 3月6日(木)10時～11時15分

☆当日参加もできます。

◇場所 JA二階堂支店

◇内容 マジックショーなど

☆下靴を入れる袋をお持ちください。
☆市ホームページ「e古都なら」電子申請可(要登録)
◇申込み・問い合わせ 児童福祉課(☎内線238)へ

**平成26年4月1日から
一部の施設使用料を変更します**

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引上げになることに伴い、増税による維持管理経費の増加を施設の使用料に適切に転嫁する必要が生じるため、下記の施設における使用料の一部を値上げします。

なお、3月31日までに使用料を納めていただく場合であっても、施設の使用が4月1日以降になる場合には、改定後の使用料をいただくこととなりますのでご注意ください。

施設名	連絡先
市民会館	☎62-3095 (同左)
男女共同参画プラザ	☎68-2666 (同左)
人権センター、名阪高架下駐車場	☎65-0146 (同左)
嘉幡コミュニティセンター	☎64-0971 (同左)
御経野コミュニティセンター	☎63-4607 (同左)
市立公民館	☎63-1001(生涯学習課)
市立庭球場、市立総合体育館、奈良県天理健民運動場、市福住運動場、市立二階堂体育館、市立三島体育館、市グラウンド・ゴルフ場	☎67-1291(市民体育課)
文化センター	☎63-5779 (同左)

◇問い合わせ 各施設へお問い合わせください。

学 童 保 育 所 入 所 説 明 会

保護者が仕事などを行っているため、学校から帰っても留守家庭になる子どもたちが、安全で楽しい放課後を過ごせる場所、それが「学童保育所」です。

下記の日程で入所説明会を行いますので、入所希望の人は各学童保育所へお問い合わせください。

学童保育所名	日程など	持ち物
丹波市第一学童保育所 (たんぼぼクラブ) ☎63-1939	2月8日(土) 18時～	筆記用具
丹波市第二学童保育所 (ひまわりクラブ) ☎62-9188	2月15日(土) 19時～	筆記用具
山の辺学童保育所 (にじいるクラブ) ☎63-6909	2月15日(土) 18時30分～	筆記用具
井戸堂学童保育所 (コスモスクラブ) ☎62-8485	2月10日(月) 18時30分～	筆記用具
前裁第一学童保育所 (のびっこ1クラブ) ☎63-4084	2月8日(土) 19時～	筆記用具
前裁第二学童保育所 (げんきっこクラブ) ☎62-1730	2月8日(土) 18時～	筆記用具
前裁第三学童保育所 (のびっこ2クラブ) ☎63-4084	2月8日(土) 19時～	筆記用具
二階堂学童保育所 (わかばクラブ) ☎64-4746	2月8日(土) 18時30分～	筆記用具
朝和第一学童保育所 (たけのこ1クラブ) ☎66-3321	2月15日(土) 19時～	筆記用具
朝和第二学童保育所 (たけのこ2クラブ) ☎66-3321	2月15日(土) 19時～	筆記用具
櫛本学童保育所 (ゆうゆうクラブ) ☎65-0999	2月14日(金) 18時30分～	筆記用具
柳本学童保育所 (ゆづきクラブ) ☎66-3827	2月15日(土) 19時～	筆記用具

☆学童保育所への連絡は、平日は13時～17時、土曜日は9時～17時をお願いします。

第15回櫛本校区はにわ祭り

◇日時 2月1日(土) 8時30分～

◇場所 櫛本小学校校運動場・体育館ほか

◇内容 はにわの野焼き、昔の遊び、模擬店、探検ウォークラリーなど

◆問い合わせ 櫛本公民館(☎65-0801)へ

第16回復元氷室氷納入

◇日時 2月11日(火) 9時

受付/9時30分～

◇場所 復元氷室(福住町井

之市) ☆豚汁、ぜんざいをふるまいます。

◆問い合わせ 福住公民館(☎69-2001)へ

公民館まつりへ行こう!

式上公民館 ☎67-0002

◇2月15日(土) 12時30分～

16時:展示、煎茶クラブ「番茶・ほうじ茶手前」(15時まで)

◇16日(日) 9時～16時:展示、高齢者学級閉講式(午前)、学習発表(12時30分)

朝和公民館

☎66-0001

◇2月22日(土) 13時～16時30分:展示、琴演奏、囲碁体験、バザー

◇23日(日) 9時～15時30分:

展示、絵手紙体験、お茶席、模擬店(地産物の販売など) ☆朝和会館(大和神社境内) では23日にカラオケなどの発表(9時30分)、甘酒のふるまひもあります。

相続登記無料相談会

奈良県司法書士会は、相続登記及びその他登記に関する

無料相談会を開催します(当日参加もできますが、予約を優先します)。

◇日時・場所 2月9日(日)

・西部公民館 第1・第2研修室(奈良市学園南3-1-5) 13時～17時

・橿原文化会館 3階(橿原市北八木町3丁目65-5) 13時～16時

◇内容 相続登記、その他の登記について

◇相談料 無料

◆問い合わせ 県司法書士会(☎0742-22-6677)へ

温かい善意ありがとうございました ご寄附いただきました

ふるさと天理応援寄附金として

春日台カントリークラブ	様	169,500円
(株)日本総合施設天理支店	様	100,000円
匿名	様	10,000円

アルコール関連問題
県民セミナー

- ◇日時 2月13日(木) 13時～16時(受付12時30分)
- ◇場所 文化センター 3階 文化ホール
- ◇内容
 - ・講演Ⅰ「飲酒と健康を考える」小坂淳氏(県立医科大学精神医学講座)
 - ・講演Ⅱ「家族にやって欲しいこと」太田靖氏(県精神保健福祉センター)
 - ・断酒会会員家族の体験発表

☆お酒に関する様々な悩みについて、別室で相談を行います。お気軽にご利用ください。

- ◇参加費 無料(申込み不要)
- ◇問い合わせ 健康推進課(☎内線777)へ



講座・教室

男性の料理教室

自分の食生活を管理できる力を身につけましょう。初心者の方も大歓迎です。今回は、チョコを使ったおやつも作ります。

- ◇日時 2月13日(木) 9時30分～13時

前栽公民館

- ◇対象 市内在住の男性
- ◇定員 先着20人
- ◇参加費 材料代500円
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル
- ◆申込み・問い合わせ 2月7日(金)までに健康推進課(☎内線777)へ

片付けと暮らしが
楽しくなる収納講座

くスッキリとした部屋と心を手に入れよう。収納ってどうやるの？わかりやすく実例写真で紹介します。

- ◇日時 3月1日(土) 10時30分～12時
- ◇場所 男女共同参画プラザ
- ◇内容 写真を見ながら、簡単に誰でもできるよう整理・収納術のコツを学びます。
- ◇講師 魚林佐起子氏(ハウスキーピング協会)
- ◇定員 先着30人
- ◇参加費 無料
- ◇保育 先着10人(無料/要予約)
- ◆申込み・問い合わせ 2月6日(木)から男女共同参画課(☎68-2666/F AX68-2665/日・月曜日・祝日は休館)へ

ごみ減量モデル地区を募集します

天理市では、さらなるごみの減量化やリサイクルを推進するため、資源ごみ分別の見直しなどを検討しています。

そこで、事業効果などを検証するため、クリーンセンターと協働で地域のごみ減量活動を実施していただける「モデル地区」を募集します。

モデル地区の対象

ごみ減量の取組に関心のある自治会などで約30世帯以上が利用している集積場所単位とします。

モデル事業の期間

平成26年6月～11月(ただし6月までに準備期間があります)

モデル地区の活動内容

- ・雑紙(ミックスペーパー)の分別と集団資源回収の導入
- ・飲料カンのネットによる分別排出(ネットは集積場所に市が設置します)
- ・飲食用びんのコンテナによる3色分別排出(コンテナは集積場所に市が設置します)
- ・生ごみの水切り徹底(水切りネットをお渡しします)
- ・生ごみ処理容器の使用実験及び結果の情報提供(電動式とバイオ式の処理容器を各1台貸出予定)
- ・実践後のアンケート調査への協力

◆申込み・問い合わせ 2月28日(金)までに業務課建設企画室(☎64-3912)へ

冬の文化財展

「発掘の現場から」

平成24年度に行った13件の発掘調査の成果を紹介するとともに、市内を通る古代官道についての企画展を開催します。



◀現在の下ツ道

▼展示会

- ◇テーマ I部 平成24年度発掘調査速報展
II部 天理市内の古代官道
- ◇期間 2月8日(土)～3月2日(日)
9時～17時(ただし10日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)は休館)
- ◇会場 文化センター 1階展示ホール
- ◇入場料 無料
- ◇主な遺跡 ノムギ古墳、和爾森本遺跡、下ツ道など

▼講演会及び展示解説

- ◇日時 2月16日(日)14時～
- ◇会場 文化センター 1階展示ホール
- ◇講師 文化財課職員

☆申込みは不要です。

◆問い合わせ 文化財課(☎65-5720)へ

山の辺文化会議

▼地域史講座

◇日時 2月15日・22日の各
土曜日 いずれも13時30分

◇場所 文化センター 4階
視聴覚室

◇テーマ

・15日「近世における交通の
発達と地域経済―天理市域
を中心に―」
・22日「天理軽便鉄道の開設
をめぐって」

◇講師 谷山正道氏（天理大
学文学部教授）

◇受講料 一般500円（山
の辺文化会議会員は無料）

☆申込みは不要です。

◇問い合わせ 文化センター
（☎63-5779/月曜
日・祝日は休館）へ

応急手当講習会

◇日時 2月15日（土）9時
～12時

◇場所 天理消防署

◇対象 市内在住・在勤・在
学の人

◇内容 普通救命講習：心肺
そ生法・AED（自動体外
式除細動器）の取り扱いな
どの応急手当

◇定員 20人



市立病院から
重要なお知らせ

市立病院は、平成26年4月1日に「天理市立
メディカルセンター」として再出発します。
この施設は、入院機能はないものの「内科」
「外科」「婦人科」の診療の機能と健康診断を
中心とした予防医療の機能を併せ持つ施設です。
市立メディカルセンターへの移行に伴い、次
のとおり変更させていただきます。

■入院、分娩、人工透析について

1月31日（金）で終了しました。

■夜間・休日対応について

2月1日（土）以降は対応ができなくなりま
す。

■外来診療について

外来診療は2月28日（金）までです。
投与期間制限のある薬剤の投与を受けておら
れる患者の皆さんは、2月下旬に受診してくだ
さい。

■健康診断について

健康診断は2月22日（土）までです。

■睡眠呼吸障害センターについて

初診の受付は4月1日（火）から市立メディ
カルセンターで開始します。

市民の皆様には、多大なるご不便、ご迷惑を
おかけしますが、ご理解とご協力をいただきま
すようよろしくお願いいたします。

◆問い合わせ 市立病院事務局医事課（☎63-
1821/日・月曜日、祝日は除く）へ

環境クリーンセンターごみ焼却炉
ダイオキシン類濃度測定結果

0.023ナノグラム

（平成25年11月11日測定）

☆これは、厚生労働省の排出基準
1ナノグラムを下回っています。

◆受講料 無料
◆申込み・問い合わせ 天理
消防署救急係（☎62-3
322）へ

市立図書館

特別整理（蔵書点検）の休館と
長期貸出のお知らせ

特別整理（蔵書点検）のための休館に伴い、つぎ
のとおり長期貸出を行います。1人10冊まで、4
週間の貸出ができますので、ご利用ください。

初めて利用される人は、住所・氏名・生年月日
がわかるもの（免許証・保険証など）を持参してく
ださい。

◇長期貸出の受付期間

2月12日～23日（休
館日を除く）

◇蔵書点検の休館日

2月25日～3月7日

2						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

●は休館日 ―は長期貸出受付期間

2月 移動図書館

5日	柳本公民館	14:00～15:00
〃	西長柄公民館	15:30～16:30
12日	パストラーレ天理	14:30～15:30
〃	天理団地	16:00～16:30
19日	二階堂小 学童保育所前	15:00～15:30
〃	トーマン団地 星塚会館	16:00～16:30

◆問い合わせ 市立図書館（☎63-0739）へ

安全・安心メールに登録を

市内で発生した犯罪・不審者・防災情報などを登録いただいた皆さんの携帯電話などにメールで配信しています。バーコードリーダーで、右の「QRコード」を読み取り、手順に従って登録してください。



迷惑メール設定の場合は「city-tenri.jp」のドメイン許可を設定し、メール受信ができるようにしてください。

◆問い合わせ 地域安全課（☎内線270）へ

市公式 Facebook (フェイスブック)
「e~やん天理」 presented by 天理市
をご利用ください

本市の魅力や市政情報などを発信していますので、ぜひご利用ください。



◆問い合わせ 自治振興課（☎内線436）へ

7月の「差別をなくす強調月間」に先立ち、啓発ポスターと標語を募集します。

◇内容 あらゆる人権問題の解決への取り組みや人権尊重の重要性を訴え、人権意識の高揚を図るもの

◇対象 県内在住、在勤、在

人権啓発ポスターと標語を募集します

募 集

◆申込み・問い合わせ 2月2日(日)から17日(月)までに直接丹波市公民館(☎FAX62-3223/火曜日午後と水曜日、祝日は休館)へ

◆韓国料理講座
◇日時 2月22日(土) 10時〜12時30分
◇場所 丹波市公民館
◇内容 韓国の雑煮、テジコ、ギョピュンユク、干し柿大根サラダ
◇講師 原田愛子氏
◇定員 先着20人
◇受講料 800円(材料費)
☆電話での申込みはできません。

丹波市公民館 講座案内

介護認定の判定に必要な訪問調査をしていただく非常勤の調査員を募集します。

◇資格等要件 介護支援専門員、看護師、社会福祉士、介護福祉士等のうち、い

◆問い合わせ 人権センター(☎65-0130)へ

☆優秀作品は、26年度に啓発資料・広報紙への掲載、また応募作品は市役所1階ロビーに展示します。

☆一般応募者はFAX(0742-27-8721)、またはEメール(jinkens@office.pref.nara.lg.jp)へ

学の小中学生以上の人
◇様式
・ポスター：画用紙四つ切り、画材は自由
・標語：規格指定なし
☆作品に住所、氏名、年齢(学生は学校名、学年)を明記してください。

◇締切り・提出先 市立学校児童生徒は、5月9日(金)までに学校へ提出してください。市立以外の学校児童生徒及び一般の人は、5月14日(水)までに県人権施策課(〒630-8501奈良市登大路町30)へ

れかの資格を有する人で、63歳未満の人
☆平成21年以降に奈良県認定調査員新任研修を受講されている人については優遇します。

20歳以上で事務遂行能力と秘密保持に関して責任をもてること

◇業務内容 調査対象を訪問し、調査票などを配付・回収・審査をする業務

◆申込み・問い合わせ 2月21日(金)までに履歴書に写真を貼付し、介護福祉課認定審査係(☎内線789)へ

◆募集人数 1人

◆申込み・問い合わせ 2月21日(金)までに履歴書に写真を貼付し、介護福祉課認定審査係(☎内線789)へ

◆職務内容 訪問による介護認定調査とその報告書の作成及び事務作業等

◇勤務期間 4月1日から1年以上勤務できる人

☆資格によつては、5月1日から勤務となる場合もあります。

◆募集人数 10人程度
◇報酬 調査の規模により異なります。
◆申込み・問い合わせ 商工課(☎内線283)へ

1月1日・15日合併号「町から町へ」6ページのまちの話のうちの、樺本小学校PTAが優良PTA文部科学大臣賞を受賞の文中で「燈花会」が正しくは「燈火会」でした。お詫びして訂正します。

お詫びと訂正

◆問い合わせ 環境政策課(☎内線269)へ

◆申込み・問い合わせ 社会福祉課(☎内線728)へ

◆対象 市内の障害をお持ちの人の家族の皆さん

◆申込み・問い合わせ 社会福祉課(☎内線728)へ

◆日時 2月24日(月) 10時〜12時

◆場所 ボランティアセンター1号いちょう

◆対象 市内の障害をお持ちの人の家族の皆さん

◆申込み・問い合わせ 社会福祉課(☎内線728)へ

あじさいの会参加者募集
障害をお持ちの人の家族の皆さんが集まり、家族の立場で、悩みなどをざつとくばらんに話し合ってみませんか。

You & I
2月 ロビー・コンサート
 市役所ロビー 12時20分～

14日 天理大学雅楽部
 管絃／壱越調 酒胡子
 謡物／催馬楽 竹河
 舞楽／壱越調 春鶯囀入破(萬春楽)

28日 喜多宏丞ピアノリサイタル
 ～ピアノで聴く交響曲シリーズI～
 即興曲 Op. 66-2/カプースチン 作曲
 交響曲二短調第1楽章/フランク 作曲
 喜多宏丞 編曲 ほか

次回は3月14日(金)
 「声楽アンサンブル」お楽しみに!

市県民税の重要なお知らせ

平成26年度から市県民税均等割の税率が変わります

東日本大震災を踏まえて全国の都道府県・市町村では、防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から35年度までの10年間、市民税と県民税の均等割の税率にそれぞれ500円が加算されます。

☆変更後の金額は、つぎのとおりです。

	現 行	加算額	変 更 後
市民税の均等割	3,000円	500円	3,500円
県民税の均等割	1,500円	500円	2,000円
合 計	4,500円	1,000円	5,500円

※市県民税が非課税の人は、均等割の税率引き上げの影響はありません。
 ※上記の額は年額となります。

※平成26年度税制改正の詳細はホームページをご覧ください
 どうか、税務課まで問い合わせてください。

◆問い合わせ 税務課市民税係(☎内線248・249・613)へ

環境クリーンセンターからのお知らせ

家庭用生ごみ処理容器について

家庭から出る生ごみの減量と堆肥化を図るため、電動式生ごみ処理器を購入し、設置された世帯に対して予算の範囲内で補助金を交付しています(ディスプレイは除く)。

- 補助対象の条件は、市内在住で家庭用生ごみ処理容器(電動式)を設置した世帯。
- 補助額は、購入額(消費税を除く)の1/2以内で限度額は30,000円(補助額の100円未満は切り捨て)。
- 1世帯で1台を限度とします。ただし、補助金交付を受けて5年以上が経過し、使用不能と認められた場合(現物確認)は再申請ができます。

- **申請に必要なもの**
- ・家庭生ごみ自家処理容器設置費補助金交付申請書(第1号様式)
 - ・領収書の原本
 - ・処理容器販売店の証明書
 - ・取扱説明書または保証書
 - ・処理容器の性能がわかるものを提示(カタログなど)

※詳しくは「家庭ごみ分別の手引き」や市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 業務課(☎64-3911・FAX64-4321)へ

2月し尿収集予定

校区名	日 程
丹波市	10～13日
山の辺	10～13日
前 栽	6～10日
井戸堂	20～21日
二階堂	6～10日
柳 本	19～24日
朝 和	19～21日
福 住	14～19日

3月し尿収集予定

櫛 本	3～6日
-----	------

し尿は(☎64-1591)へ



まちまちなカレンダー



月	火	水	木	金	土	日
◇開催場所 市 市役所 式 式上公民館 共 男女共同参画プラザ す すこやかホール 文 文化センター 教 教育総合センター 図 図書館 白 白川ダムグラウンド			◆問い合わせ 自 自治振興課 権 人権センター 体 市民体育課 生 生涯学習課 図 図書館 共 男女共同参画課 児 児童福祉課 ホ ボランティアセンター 観 観光課 教 教育総合センター		1 ☆かがやきフェスティバル 13時～ 文(共)	2 ☆不登校を考えるつどい 9時30分～ 教(教) ■市民駅伝ロードレース 白(体) ◎文学講演会 14時～ 文(図)
3	4	5 ◎法律相談(弁護士) 13時～ 市(自)	6	7 ◎女性のための 法律相談(弁護士) 13時～ 共(共)	8 ☆「天理っ子」育成 推進運動全体集会 13時30分～ 文(生) ☆おはなし会 ①10時30分～ ②11時10分～ 図(図) ☆冬の文化財展▶P16	9 ☆ボランティア・市民 活動フォーラム 12時～ 文(ホ)
10 ☆人権相談 10時～ 市(権) ☆行政相談 10時～ 市(自)	11 建国記念の日	12 ◎法律相談(弁護士) 13時～ 市(自)	13 ◎男性のための料理 教室▶P16	14 ◎女性のこころの相談 13時～ 共(共)	15 ◎土曜子育てサロン 9時30分～ す(児) ◎人推協研究会 ▶P14 ◎応急手当講習会 ▶P17	16
17 ☆出前保育 10時～ 式(児)	18 ◎親子の絆プログラム 10時～ 文(児) ◎法律相談(司法書士) 13時～ 市(自)	19	20	21	22 ◎てくてくてんり「冬」 歴史探訪(現地研修 は23日) 12時～ 文(観) ◎丹波市公民館講座▶P18	23 ☆おはなし会 ①10時30分～ ②11時10分～ 図(図)
24	25	26 ◎法律相談(弁護士) 13時～ 市(自)	27 ◎ふれアチ教室 9時30分～ す(児)	28 ◎女性のこころの相談 9時30分～ 共(共)		

■…申込み終了 ●…当日先着順 ◎…申込み必要 ☆…申込み不要 ※申込みされる時点で終了している場合もありますので、お問い合わせください。▶は今月号のページをご覧ください。